

丹波篠山市で飲食店や宿泊施設を営む方へ！！

飲食・宿泊業を営む皆様へ

食と器の 出逢い事業 補助金



丹波篠山市では、丹波焼や王地山焼をはじめとする市内産の食器類で、豊かな丹波篠山の食材を活用した料理により観光客などをもてなすことを推進するため、市内産食器類の購入経費の一部を助成します。

■補助内容

補助対象者	補助対象経費	補助率	限度額
丹波篠山市内の飲食店または 宿泊施設（注1） ※年度内に開業する店舗も含む （注2）	市内産（注3）の飲食提供用（注4）の 食器類の購入に必要な経費	1/2以内	7万円

（注1）ただし、過去にこの補助金を活用した方は対象外です。

（注2）年度内に開業に至らなかった場合は交付を取り消します。

（注3）市内産：以下の全ての項目を満たすものであること。

・丹波篠山市内の窯元・工房等で製作されたものであること。

・主として化学製品を用いたものでないこと。

（注4）飲食提供用：皿・碗など、食事に使用するものであること。*調理用、保存用、鑑賞用のものは補助対象外

■申請方法

食器類の購入前に、次の書類を提出してください。

- 1.補助金交付申請書（様式第1号）
- 2.購入計画書（様式第2号）
- 3.購入する食器類の見積書（写し）
- 4.購入する食器類の写真など内容のわかるもの

*補助金交付申請様式は市のホームページからダウンロードできます。



■注意事項

- ・購入する食器類が丹波篠山市の他の補助金の交付を受ける場合は、本事業の対象外となります。
- ・予算の範囲内で助成しますので、申請件数が多い場合は先着順に受付を行い、助成できない場合があります。
- ・補助を受けた食器類で飲食を提供する際は、飲食物と共に食器類について店内やホームページ等で情報提供して下さい。

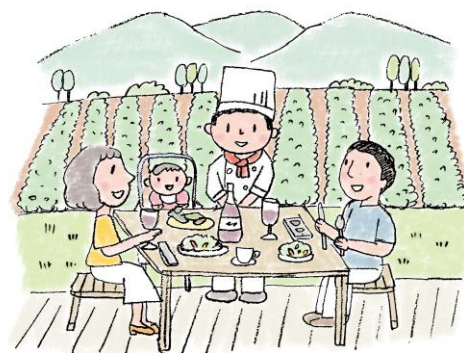
裏面あり

丹波篠山市食と器の出会い事業補助金

■申請の流れ

① 申請書類提出

- ・補助金交付申請書（様式第1号）
- ・購入計画書（様式第2号）
- ・購入する食器の見積書（写し）
- ・購入する食器の写真など内容がわかるもの

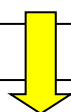


※既にオープンしている場合はお店の所在地を確認します。



② 交付決定通知書（様式第3号）受領

補助金の額は、補助対象経費の1/2以内（千円未満の端数は切り捨て）
限度額7万円



③ 食器の購入



④ 実績報告書提出

（*事業完了後30日以内又は、令和9年3月31日（水）のいずれか早い日まで）

- ・実績報告書（様式第4号）
- ・購入報告書（様式第5号）
- ・請求書及び領収書（写し）
- ・食器の写真（購入した食器の写真及び料理を盛りつけた写真）
- ・開業したことがわかる書類（オープンちらしなど）【該当者のみ】
- ・補助金交付請求書



⑤ 補助金の交付

■提出先

〒669-2397 丹波篠山市北新町41
観光交流部 商工観光課 《丹波篠山市役所 第2庁舎 2階》
☎079-552-6907（直通）

